

北海道教育大学青陵会
「同窓会在り方検討委員会」

中間報告

日 時：令和元年5月18日（土）15：00
場 所：ホテルサンプラザ（岩見沢市）

□ 「同窓会在り方検討委員会」構成委員

	役職	氏名	役職（道青陵）	備考
1	委員長	石塚 信彦	副会長	
2	副委員長	大石 良明	OB会	
3	委員	島貫 修	札幌支部事務局次長	
4	委員	菅原 聡	石狩支部事務局長	
5	委員	畠山 和彦	空知青陵会事務局長	
6	委員	佐藤 直輝	公務員・民間部会事務局長	
7	委員	竹下 真也	公務員・民間部会会計	
8	委員	米本 智	副理事長	

□ 経過報告

- 8 / 11（土） 第1回「同窓会在り方検討委員会」
 - 早瀬会長より検討委員会立ち上げの趣旨説明
 - 正副委員長選出
 - 会長諮問事項の確認
 - 現状の把握と意見交流
 - 今後検討する事項、ワーキンググループへの依頼内容検討

- 9 / 5（水） 第1回ワーキンググループ会議
 - 検討委員会からの依頼事項確認
（会員の現状、支部の活動状況、他大学や高校の同窓会組織）

- 11 / 17（土）第2回「同窓会在り方検討委員会」
 - 会員の定義
 - 教員以外の会員の把握と入会
 - 各支部の運営、活動
 - 道本部と支部の関係 等

- R1
- 4 / 21（日） 第3回「同窓会在り方検討委員会」
 - 中間報告内容の検討、協議
 - 今後の進め方の確認

中間報告

(1) 会員について

「会員」については、すでに会則に明記されていますが、その規定を正しく理解するよう、同窓会の会員の意識を帰る必要があります。

本会の会則では、母校を卒業した者のほかに途中退学や大学院へ進んだ者も含めて、母校で就学した者全てを会員として規定しています。

しかしながら、現在は、ほぼ教員が現職会員として同窓会の中核をなし、教職を終えたOBを賛助会員（本来、規定はなく趣旨に賛同して賛助金を寄付していただいている会員）として扱っていますし、3年前、「公務員・民間部会」を設立して広く民間や公務員として就業されている卒業生の方々を会員として迎え入れているのが現況です。

今後の青陵会としては、本来の「卒業生ならびに母校で就学した者全てを会員とする」ことが必要であり、その認識に立つ意識改革を進めることが重要です。そのため、全ての卒業生ほかを会員とする同窓会として、会員の意識、認識の転換が求められます。

(2) 同窓会の入会について

同窓会の組織の維持として新会員の確保が重要であり、そのため同窓会への新会員の把握と入会の促進、会費の徴収などに改善の必要があります。

まず、新会員の把握と入会については、特に新会員となる学生を母校在学の時点から積極的に進める必要があります、そのための手立てを考えていくことが重要です。現在、同窓会費の徴収については、卒業生全員からいただくことができないために増収も見込めず、会の運営上の課題になっています。また、新会員の加入については、卒業時に同窓会への入会を促していますが、なかなか入会する卒業生が増えていない状況です。他の大学では、大学入学時に同窓会への入会と同窓会費の徴収が行われており、この方法が確実な会員の入会につながると考えられます。ただ、これについては、他の北海道教育大学同窓会や教育大学本部との関わりがあるため、関係機関との協議を踏まえながら進めていくことが肝要となります。

(3) 同窓会の組織の在り方についての改革

これまでのような教員中心の組織体制ではなく、広く卒業生を同窓会員として網羅した組織とその運営が求められることとすると、これからの同窓会本体を「全ての卒業生を会員とする」緩やかな組織体としながら、これまでの教員によって構成されている言組織体制は今後も同窓会の基幹として存続するため、「教員部」とするような内部組織として構成していくことが必要になると考えます。それに伴い、同窓会の組織をスリム化して機能的にすることも必要になってくるものと考えられます。また、これからの同窓会を「全ての卒業生を会員とする」緩やかな組織体にすると考えれば、会是の一つを同窓生の親睦とし、もう一つを母校や学生、同窓生全体に対する「支援」という形にしてはどうか、と考えます。現在の会是の一つにあげています「資質の向上」については、今後の「教員部」での

教職研修等で取り組まれるのが望ましいと考えます。

(4) 主な活動の見直し

将来の同窓会を「全ての卒業生を会員とする」緩やかな組織体と考えると、例えば総会の在り方も見直し、現在の総会は各支部の代表者による活動計画や予算審議などの協議決定機関とする一方、総会ではその代表者会議の決議承認を短時間で行った後、一堂に会した同窓生で懇親会を開くというような形での実施が考えられます。また、研究大会についても、「教員部」とした組織が運営実施を担当することなどが想定されます。

(5) 名簿の作成

会員名簿は毎年発行していますが、その内容について、会員の個人情報の取り扱いなど詳細に及ぶ内容を維持するのがなかなか難しいところです。そのため、必要な事項を掲載したり、支部や地域別ではなく卒業期別にしたり、2年か3年ごとに発行するなど、現状の内容を検討する必要があります。また、4年後に青陵会100周年を控えていてそのための会員把握となることから、早期に内容を検討し、作成に取りかかる必要があると考えます。

(6) 今後の進め方

令和元年	5月18日(土)	〈北海道青陵会総会〉 ・中間報告を提示
	～7月上旬	・総会での意見をまとめるとともに、各支部から意見を集約する
	7月中旬	〈第4回同窓会在り方検討委員会〉 ・意見について協議・検討 ・道青陵研究大会に向けて検討事項をまとめる
	8月10日(土)	〈北海道青陵会研究大会〉 ・さらに検討を加えた中間報告を提示
	9月	〈第5回同窓会在り方検討委員会〉 ・研究大会での意見をまとめるとともに、ホームページに掲載し、意見を集約する
	11月	〈第6回同窓会在り方検討委員会〉 ・再度、意見をもとに検討する
令和2年	1月	〈第7回同窓会在り方検討委員会〉 ・答申案づくり
	4月	〈第8回同窓会在り方検討委員会〉 ・答申案作成完了
	5月	〈道青陵副会長会議〉 ・会長に答申案提出
	5月	〈北海道青陵会総会〉 ・答申案を提示 ※ホームページに掲載